

消費者支援機構福岡発 2020-022 号
2020 年 10 月 22 日

一般社団法人セントマザー 御中
代表理事 西村 泰一 様

適 格 消 費 者 団 体
特定非営利活動法人 消費者支援機構福岡
理 事 長 朝 見 行 弘
〒812-0011 福岡市博多区博多駅前 1-18-16 博多駅前 1 丁目ビル 302 号
(本件に関するお問い合わせ先) 担当者 弁護士 藤村 元気
TEL 092-406-1020 / FAX 092-771-0411

申入れ活動終了のご通知

拝啓 時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

当機構からのハンドヒーリング施療契約及びハンドヒーリングセミナー受講契約に関する申入れに対し、貴法人からホームページ自体の削除という対応をされた旨の回答をいただき、対象とした条項（以下「本件対象条項」といいます。）について、いずれも貴法人から改定のご回答をいただいた内容のとおり変更されたことを確認いたしましたので、当機構から貴法人に対する本件対象条項に関する申入れ活動は終了させていただきます。

今後も当機構では、消費者の権利確立をめざし、消費者被害の調査、情報提供、救済活動等を行うとともに、事業者の、消費者に対する不当な勧誘行為や、不当契約条項の使用中止の申入れ活動を行っていく所存でございますので、貴法人におかれましては、引き続き当機構の活動にご理解とご協力をいただければ幸いです。

なお、本通知は、当機構の貴法人に対する本件対象条項に関する申入れ活動を終了するご連絡であり、貴法人の利用されている契約条項が消費者契約法その他法令に反しない正当なものであることを認める趣旨ではありませんので、その点ご注意ください。

敬具